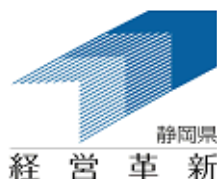


提供日 2026/08/28
タイトル 経営革新計画の承認（令和8年7月分）
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 経営革新班
TEL 054-221-2526



静岡県は、令和8年7月の経営革新計画を19件承認しました。
承認企業の地域別内訳は、東部9件、中部8件、西部2件となっており、市町別では静岡市が最多の7件となっています。
業種別内訳は、サービス業が最多で7件となっています。



1 令和8年7月の承認件数

区分	東部	中部	西部	計	令和8年度計
件数	9件	8件	2件	19件	178件

2 市町別内訳

東部

区分	富士市	三島市	富士宮市	伊豆の国市	伊豆市
件数	4件	2件	1件	1件	1件

中部

区分	静岡市	藤枝市
件数	7件	1件

西部

区分	浜松市	掛川市
件数	1件	1件

3 業種別内訳

区分	製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
件数	5件	0件	1件	2件	2件
区分	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育学習支援	サービス業	その他
件数	0件	1件	0件	7件	1件

<参考>

◆「経営革新計画の承認」とは

県は、中小企業者等による新規事業への取組で、相当程度の経営の向上が見込める計画について承認します。承認企業は、制度融資や信用保証の別枠、補助金など主に資金調達に係る支援策が利用できます。（ただし、利用する支援策ごとに個別審査が別途必要となります。）

◆具体的な経営革新の取組事例を紹介している経営革新事例集（R7版）は、県経営支援課のホームページでご覧いただけます。

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_001/028/472/r7-zireisyu.pdf

＼令和8年は／

静岡県誕生150周年！



Well-Being
静岡県
SHIZUOKA PREFECTURE